

表4：製造部門における投資インセンティブ概要

投資タイプ	適用基準			優遇措置の内容
	大企業	中規模企業	小規模企業	
製造分野における投資	●固定資産投資額8,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	●固定資産投資額4,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	●固定資産投資額2,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	●法人税の10年間免除 ●雇用創出に対する補助金 ・高失業率指定地域（失業率が7.5％以上で、かつ全国平均を50％以上上回る地方）への投資の場合：被雇用者1人当たり20万コルナ ・失業率が7.5％以上で、かつ特別工業団地における投資の場合：被雇用者1人当たり30万コルナ ●職業訓練コストに対する補助金 ・失業率が7.5％以上で、かつ失業率の全国平均を50％以上上回る、あるいは25％～50％未満上回る地方への投資の場合：大企業はコスト総額の50％（25％～50％未満の場合は25％）相当額、中規模企業はコスト総額の60％（同35％）相当額、小規模企業はコスト総額の70％（同45％）相当額
	上記に加えて以下の付加価値条件を満たす。 全従業員の賃金が、投資が実施される土地が属する州の平均の賃金以上で、かつ以下のⅰ～ⅲのいずれかの条件を満たす。 ⅰ.指定の研究組織と提携関係にあり、申請日の直近2年以内に投資総額の2％以上を当該提携に費やしており、同時に、大卒者が全従業員数の10％以上を占める。 ⅱ.研究開発担当者数が、全従業員数の3％以上を占める。 ⅲ.研究開発用に使用される機械設備の価格が、投資総額の10％以上を占める。			
製造分野における戦略的投資	●固定資産投資額2億コルナ以上 ●上記の50％以上が機械への投資 ●雇用創出数250人以上			製造分野における投資に関する優遇措置上記3点に加え ●固定資産取得費用の最大20％相当額を補助金として支給
ハイテクを用いる製造分野における投資	●固定資産投資額8,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	●固定資産投資額4,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	●固定資産投資額2,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	製造分野における投資に関する優遇措置上記3点に加え ●固定資産取得費用の最大20％相当額を補助金として支給
	上記に加えて以下の付加価値条件を満たす。 ●全従業員の賃金が、投資が実施される土地が属する地方の平均の賃金以上で、かつ以下のⅰ～ⅲのいずれかの条件を満たす。 ⅰ.指定の研究組織と提携関係にあり、申請日の直近2年以内に投資総額の2％以上を当該提携に費やしており、同時に、大卒者が全従業員数の10％以上を占める。 ⅱ.研究開発担当者数が、全従業員数の3％以上を占める。 ⅲ.研究開発用に使用される機械設備の価格が、投資総額の10％以上を占める。 ●ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなどのハイテクを用いる製薬、コンピューター、航空機・宇宙などの指定部門における製造への投資であること。			
保健・医療部門における戦略物資製造に対する投資	●固定資産投資額8,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	●固定資産投資額4,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	●固定資産投資額2,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	製造分野における投資に関する優遇措置上記3点に加え ●固定資産取得費用の最大20％相当額を補助金として支給
	上記に加え ●保護マスク、医療器具、試験用器具などの指定の保健・医療関連製品の製造への投資であること。			
半導体チップ製造、eモビリティ、省エネ分野における投資	●固定資産投資額8,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	●固定資産投資額4,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	●固定資産投資額2,000万 コルナ以上（注1） ●上記の50％以上が機械への投資	製造分野における投資に関する優遇措置上記3点に加え ●固定資産取得費用の最大20％相当額を補助金として支給
	上記に加え ●半導体チップ、EV用モーター、EV用充電ステーション・燃料電池車用水素充填（じゅうてん）ステーション、ヒートポンプ、太陽光発電機器、原子炉、風力発電タービン、水電解装置などの製造への投資であること。			

注1：ただし、高失業率指定地域（失業率7.5％以上で、かつチェコ平均失業率を50％以上上回る地方）、経済・社会的に脆弱（ぜいじゃく）な地方・旧軍管区および特別工業団地（注2）への投資については、基準額が半額に引き下げられる。

注2：特別工業団地には、モスト・ヨゼフ（ボヘミア北部）、オストラバ・モシュノフ（モラビア北部）、ホレショフ（モラビア東部）の3つの工業団地が指定されている。

出所：チェコインベスト